

協議事項

（1）加西市地域公共交通網形成計画（修正案）

前回協議会での審議を踏まえ、加西市地域公共交通網形成計画（修正案）を作成しました。

（前回協議会資料からの主な変更点）

① P. 9

タクシーの位置、運行台数を掲載。

説明欄の表現に「鉄道やバスでカバーできない需要をタクシーで担っている」を明記しました。

② P. 49

基本理念の考え方の「受益と負担のバランス」にアンダーラインを追加し強調しました。

③ P. 53

頁下部にある注釈に、「北条鉄道・路線バス等の他の公共交通との役割分担を図りながら」という表現を追加しました。

④ P. 58

事業内容欄に③と同じ内容を反映しました。

⑤ P. 79～82

「公共交通事業運営方針の設定」に、基準値を追加しました。

「公共交通事業運営方針の設定」を「PDCA サイクルによる施策・事業の改善」の中に組み込み、P. 79～82 のページ構成を変更しました。